

予防給付におけるサービスの考察 -地域包括ケアシステムの展望-

国際経営科 鳥海 優佳

担当教員 高橋 永子

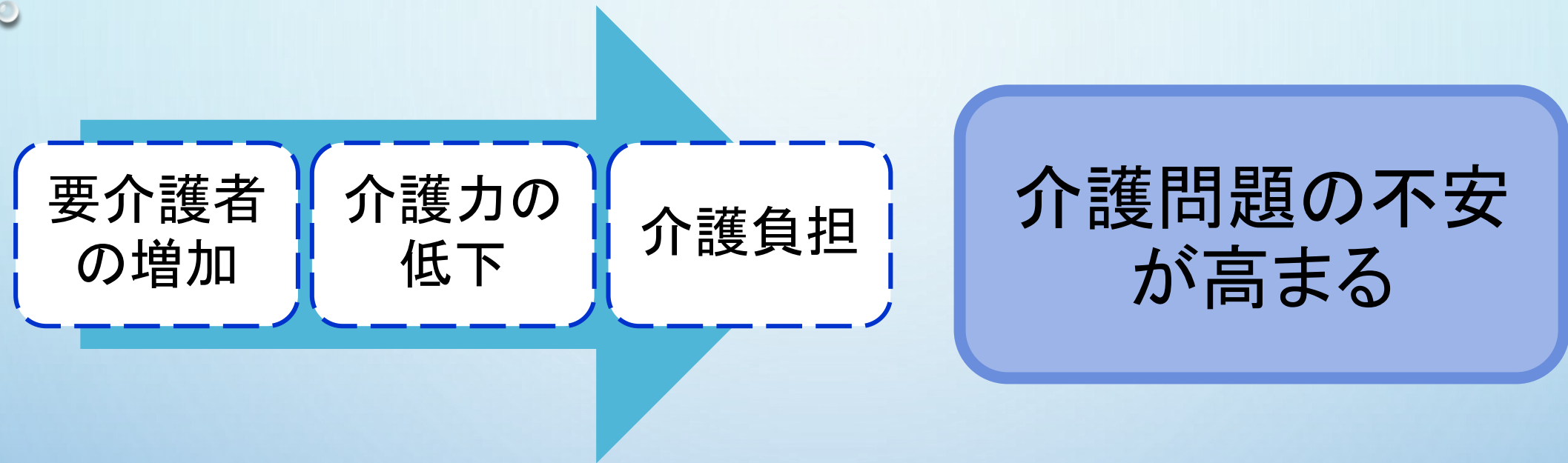
発表の流れ

- はじめに
- 介護保険制度
- 予防給付サービス
- 区分支給限度額
- 予防給付サービスの課題と重要性
- 地域包括ケアシステム
- 地域包括ケアシステムの事例の比較と考察
- 結論とまとめ

1.はじめに

- 予防給付サービスについて分析し要支援者が予防給付サービスを受ける事は重要であると考えた
- しかし保険給付(総費用額)の上昇が見込まれていくという課題がある事により予防給付の区分支給限度基準額を増やす事は困難であると判断した
- そこで「地域包括ケアシステム」という体制に注目し愛知県長久手市と遊佐町が推進している事業やボランティア活動との連携・支援についての比較をした

2.介護保険制度とは



高齢者の介護を社会全体で支える事を目的
適切な公費負担を組み入れた社会保険方式による制度

3.介護保険制度におけるサービス等の種類

- ・ 介護保険制度におけるサービス等の種類は大きく分けて3つある

- ① 予防給付サービス

- ② 介護給付サービス

- ③ 予防給付と介護給付サービスの手助けをするための事業

介護保険制度におけるサービス等の種類

表1.介護保険制度の種類について

介護職員初任者研修テキスト第1巻人間と社会・介護1 P201 表1介護保険制度におけるサービス等の種類

厚生労働省 介護保険制度改革の概要を参考に筆者作成

	予防給付におけるサービス	介護給付におけるサービス
都道府県が指定監督を行うサービス	介護予防サービス 【訪問サービス】 ○介護予防訪問介護 ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問介護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 【通所サービス】 ○介護予防通所介護 ○介護予防通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○介護予防短期入所生活介護 ○介護予防短期入所療養介護 ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○介護予防福祉用具貸与 ○特定介護予防福祉用具販売	居宅サービス 【訪問サービス】 ○訪問介護○訪問入浴介護 ○訪問看護○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 【通所サービス】 ○通所介護○通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○短期入所生活介護○短期入所療養介護 ○特定施設入居者生活介護 ○福祉用具貸与 ○特定福祉用具販売 施設サービス○介護老人福祉施設○介護老人保健施設○介護療養型医療施設
市町村が指定監督を行うサービス	地域密着型介護予防サービス ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	地域密着型サービス ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護○小規模多機能型居宅介護○夜間対応型訪問介護 ○地域密着型通所介護○認知症対応型通所介護○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護○認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ○複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)
その他	○住宅改修	○住宅改修
市町村が実施する事業	地域支援事業 ○介護予防・日常生活支援総合事業 *介護予防・生活支援サービス事業(訪問型サービス/通所型サービス/生活支援サービス(配色等)/介護予防支援事業(ケアマネジメント))*一般介護予防事業 ○包括的支援事業 *総合相談支援業務*権利擁護業務*包括的・継続的ケアマネジメント支援事業*介護予防ケアマネジメント業務 *在宅医療・介護連携推進事業*認知症総合支援事業*生活支援体制設備事業 ○任意事業	

給付ごとの分類

	予防給付におけるサービス	介護給付におけるサービス
都道府県が指定・監督を行うサービス	介護予防サービス 【訪問サービス】 ○介護予防訪問介護 ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問介護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 【通所サービス】 ○介護予防通所介護 ○介護予防通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○介護予防短期入所生活介護 ○介護予防短期入所療養介護	居宅サービス 【訪問サービス】 ○訪問介護○訪問入浴介護 ○訪問看護○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 【通所サービス】 ○通所介護○通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○短期入所生活介護○短期入所療養介護
市町村が指定・監督を行うサービス	地域密着型介護予防サービス ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	地域密着型サービス ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護○小規模多機能型居宅介護○夜間対応型訪問介護 ○地域密着型通所介護○認知症対応型通所介護○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護○認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ○複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)
その他	○住宅改修	○住宅改修
市町村が実施する事業	地域支援事業 ○介護予防・日常生活支援総合事業 * 介護予防・生活支援サービス事業(訪問型サービス/通所型サービス/生活支援サービス(配色等)/介護予防支援事業(ケアマネジメント))* 一般介護予防事業 ○包括的支援事業 * 総合相談支援業務 * 権利擁護業務 * 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 * 介護予防ケアマネジメント業務 * 在宅医療・介護連携推進事業 * 認知症総合支援事業 * 生活支援体制設備事業 ○任意事業	

予防給付サービス

介護給付サービス

地域支援事業

指定・監督ごとの分類

	予防給付におけるサービス	介護給付におけるサービス
都道府県が指定・監督を行うサービス	介護予防サービス 【訪問サービス】 ○介護予防訪問介護 ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防福祉用具指導 【通所サービス】 ○介護予防通所介護 ○介護予防通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○介護予防短期入所生活介護 ○介護予防短期入所療養介護 ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○介護予防福祉用具貸与 ○特定介護予防福祉用具販売	居宅サービス 【訪問サービス】 ○訪問介護○訪問入浴介護 ○訪問看護○訪問リハビリテーション ○在宅療養支援指導 【通所サービス】 ○通所介護○通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○短期入所生活介護○短期入所療養介護 ○福祉用具貸与 ○特定福祉用具販売 施設サービス○介護老人福祉施設○介護老人保健施設○介護療養型医療施設
市町村が指定・監督を行うサービス	地域密着型介護予防サービス ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	地域密着型サービス ○定住型・随時対応型訪問介護看護○小規模多機能型居宅介護○夜間対応型訪問介護 ○地域密着型通所介護○認知症対応型通所介護○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護○認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ○複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)
その他	○住宅改修	その他
市町村が実施する事業	地域支援事業 ○介護予防・日常生活支援総合事業 *介護予防・生活支援サービス事業{訪問型サービス/通所型サービス/生活支援サービス(配色等)/介護予防支援事業(ケアマネジメント)}*一般介護予防事業 ○包括的支援事業 *総合相談支援業務*権利擁護業務*包括的継続的ケアマネジメント支援事業*介護予防ケアマネジメント業務 *在宅医療・介護連携推進事業*認知症総合支援事業*生活支援体制設備事業 ○任意事業	

まとめた図

予防給付におけるサービス		介護給付におけるサービス	
都道府県が指定・監督を行うサービス	介護予防サービス 【訪問サービス】 ○介護予防訪問介護 ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問介護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅介護支援管理指導 【通所サービス】 ○介護予防通所介護 ○介護予防通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○介護予防福祉用具貸与 ○特定介護予防福祉用具販売	都道府県が指定・監督を行う介護給付サービス	居宅サービス 【訪問サービス】 ○訪問介護○訪問入浴介護 ○訪問介護○訪問リハビリテーション ○居宅介護支援 【通所サービス】 ○通所介護○通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○短期入所生活介護○短期入所療養介護 ○特定施設入居者生活介護 ○福祉用具貸与 ○特定福祉用具販売 施設サービス ○介護老人福祉施設○介護老人保健施設○介護療養型医療施設
	市町村が指定・監督を行うサービス ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)		市町村が指定・監督を行う介護給付サービス ○短期巡回型訪問介護看護 ○地域密着型訪問介護看護 ○地域密着型通所介護○認知症対応型通所介護○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護○認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ○複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)
その他	○住宅改修 予防給付のその他	○住宅改修 介護給付のその他	
市町村が実施する事業		市町村が実施する地域支援事業	
○介護予防・日常生活支援総合事業 ＊介護予防・生活支援サービス事業{訪問型サービス/通所型サービス/生活支援サービス(配色等)/介護予防支援事業(ケアマネジメント)}＊一般介護予防事業 ○包括的支援事業 ＊総合相談支援業務＊権利擁護業務＊包括的継続的ケアマネジメント支援事業＊介護予防ケアマネジメント事業 ＊在宅医療・介護連携推進事業＊認知症総合支援事業＊生活支援体制設備事業 ○任意事業		○住宅改修 ○任意事業	

4. 予防給付におけるサービス

- 予防給付におけるサービスは大きく分けて3つある
 - ① 都道府県が指定・監督を行う介護予防サービス
 - ② 市町村が指定・監督を行う地域密着型介護予防サービス
 - ③ その他の住宅改修

4-1.介護予防サービスとは

- 要支援1・要支援2の人達が介護度が上がっていく事を防ぐために生活機能の向上と自立した生活の維持を目的として利用するサービスの事
- 介護予防サービスには訪問サービス・通所サービス・短期入所サービスの3つがある

4-2.地域密着型介護予防サービスとは

- 要支援1・要支援2の人達が住み慣れた地域で生活続けられるように地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービスの事

5.区分支給限度基準額とは

- ・介護保険から給付される上限額の事

● 区分支給限度基準額がない場合

無制限に
サービスを利用すると

保険料負担が著しく重くなる

制度の持続可能性が損なわれる

サービスの利用が一部の者に偏る

図2.区分支給限度基準額がない時に無制限にサービスを利用した場合の欠点について

要介護度別の具体的な区分支給限度基準額

表2.要介護度別の区分支給限度基準額について

厚生労働省 2019年度介護報酬改定について 区分支給限度基準額について 要介護度別の支給限度額(31年2月現在)
介護職員初任者研修テキスト第1巻人間と社会・介護1 P212～213 保険給付とその種類 (7)区分支給限度基準額等を参考に筆者作成

要介護1	16,765単位
要介護2	19,705単位
要介護3	27,048単位
要介護4	30,938単位
要介護5	36,217単位

要支援1	5,032単位
要支援2	10,531単位

※1単位=10～11.40円

受給者平均給付単位数・平均利用率

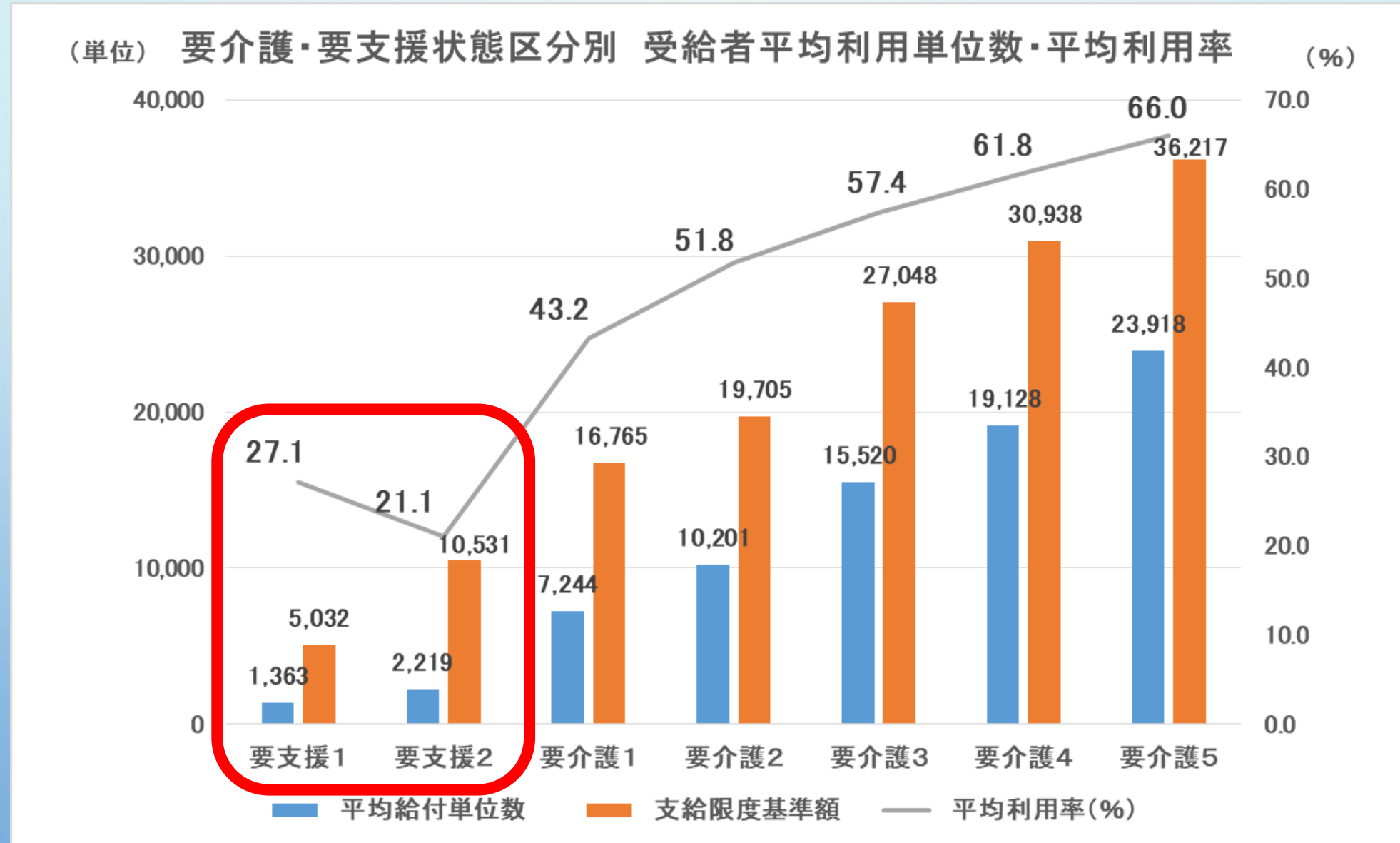


図3.要介護・要支援状態区分別 受給者平均給付単位数・平均利用率について

予防給付のサービス

表3.予防給付のサービス

表1介護保険制度の種類についての1部を切り取り掲載

予防給付におけるサービス	
都道府県が指定・監督を行うサービス	介護予防サービス 【訪問サービス】 ○介護予防訪問介護 ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問介護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 【通所サービス】 ○介護予防通所介護 ○介護予防通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○介護予防短期入所生活介護 ○介護予防短期入所療養介護 ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○介護予防福祉用具貸与 ○特定介護予防福祉用具販売
市町村が指定・監督を行うサービス	地域密着型介護予防サービス ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
その他	○住宅改修

認定者のグラフ



図4.要介護度別の認定者のグラフ

6. 予防給付におけるサービスについて

6-1. 予防給付におけるサービスの課題

- 深刻な高齢化の進展により**保険給付（総費用額）の上昇が見込まれていく**という課題がある

6. 予防給付におけるサービスについて

6-2. 予防給付におけるサービスの重要性

- 要支援者が予防給付サービスを受ける事は**重要である**と筆者は考える

要支援者に予防給
付サービスを受け
てもらうと

要介護者の増加の緩和

過重な介護負担の軽減

介護総費用の削減

図5.予防給付サービスの重要性について

7.地域包括ケアシステム

7-1.地域包括ケアシステムとは

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続ける事ができるよう
住まい・医療・介護・予防・生活支援が切れ目なく一体的に提供される体制

厚生労働省 地域包括ケアシステム1.地域包括ケアシステムの実現へ向けて より

7.地域包括ケアシステム

7-2.地域包括ケアシステムが目指す姿

- 地域で一体的に高齢者を支えるサービスを提供する事で被保険者の介護予防を支援すると共に元気な高齢者の社会参加が推進され生活支援の担い手として活動する地域社会の実現を目指している

地域包括ケアシステムの姿

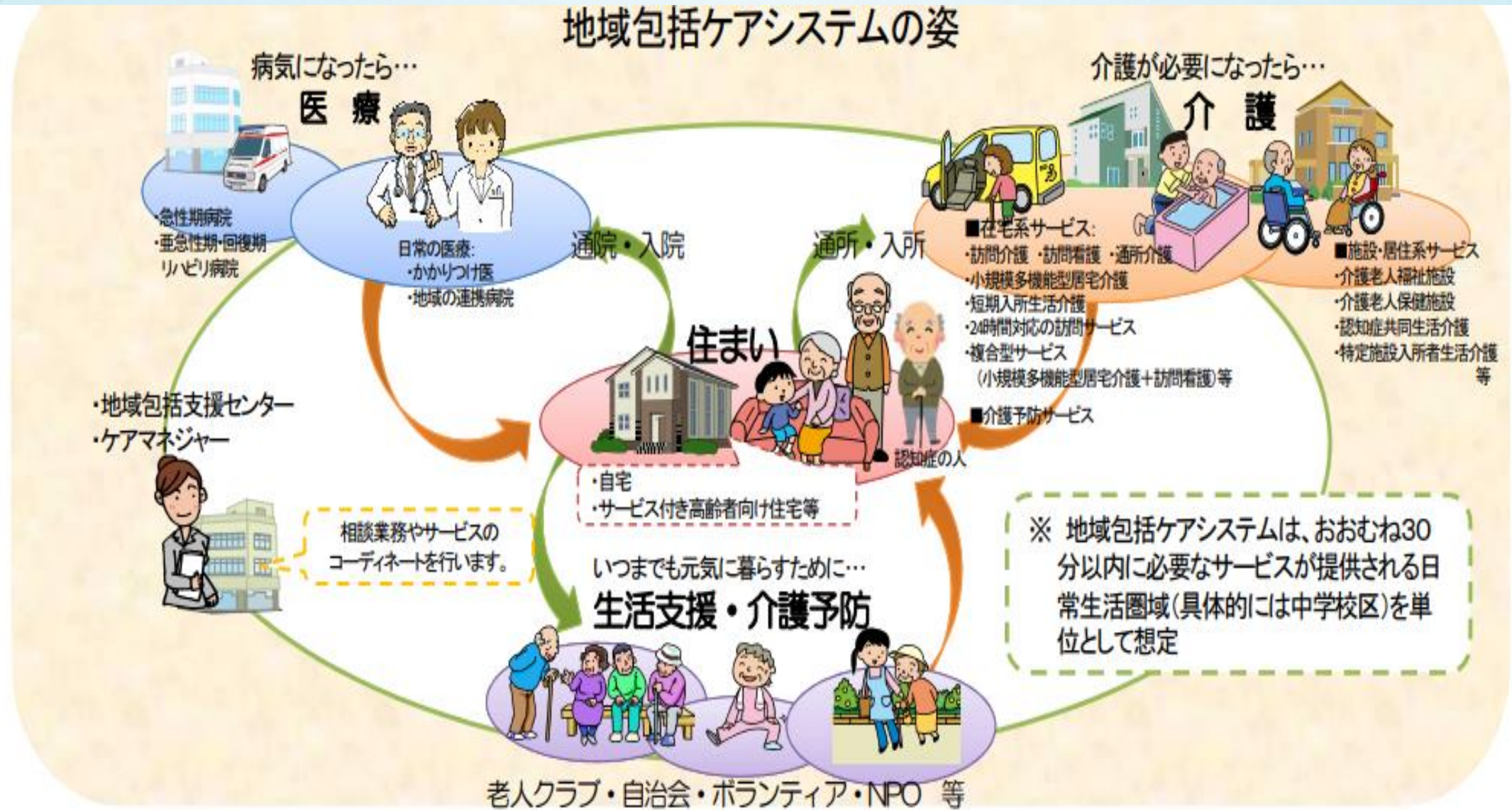


図6.地域包括ケアシステムの姿について

8.地域包括ケアシステムについて

8-1.地域包括ケアシステムの利点

地域包括ケアシステムの利点は大きく分けて以下のようになった

- 認知症になった人が住み慣れた場所で生活を続けられる
- ニーズに沿った多様なサービスが生まれる
- 高齢者の社会参加が活発になる
- 介護者の負担を軽減できる
- 支援を必要とする高齢者の支えになる
- 要介護者の増加を抑制する事に繋がる
- 介護予防や生きがいになる可能性がある

8.地域包括ケアシステムについて

8-2.地域包括ケアシステムの欠点

地域包括ケアシステムの欠点は大きく分けて以下のようになった

- 地域ごとに格差が生まれる
- 過疎化が進む地域の担い手不足
- 地域包括ケアシステムの趣旨が住民に浸透していない

9.事例の比較

9-1.遊佐町と長久手市の事例の比較

- 筆者が居住している遊佐町と先進的に事業を推進している地域の事例を比較した
- 比較対象としては高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する事例集から愛知県長久手市の事例を用い、双方で実施されている類似したサービスを取り上げた

9.事例の比較

9-2.生活支援サービス

- 高齢者が生活する上での小さな困りごとをボランティア等の支援者が援助するサービスの事

9.事例の比較

9-2.生活支援サービス

表4.生活支援サービスについての事例の考察

遊佐町生活支援サービス等一覧表、株式会社三菱総合研究所 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する事例集、長久手市ホームページ ワンコインサービス事業～みんなでたすけあい～の資料等を参考に筆者作成

	遊佐町	長久手市
事例名	エプロンサービス	ワンコインサービス
対象者	西遊佐地区に居住している65歳以上の1人暮らしの方、65歳以上の高齢者世帯、日中1人暮らしの方	市内に居住している65歳以上の1人暮らし高齢者、市内に住んでいる75歳以上の方のみの世帯
内容	ゴミ出し、草むしり外掃除、買い物、パソコンの手伝い、洗濯、簡単な家具の組み立て、雪かき、高所の軽作業(電球交換)、話相手、ペットの散歩	朝のゴミ出し、郵便物の投函、電球・蛍光灯・電池交換、植木・花の水やり、資源ゴミの分別出し、庭の清掃・草取り、簡単な大工仕事、家具の移動、買物代行、お話し相手
支援者	西遊佐地区に居住する方(年齢や性別や資格は問わない)	概ね60歳以上の市民3人以上で構成されるグループ
利用料金	1時間→チケット2枚(300円) 30分→チケット1枚(150円)	10分未満→100円 10分以上30分未満→500円

9.事例の比較

9-3.買い物支援サービス

- 高齢者が生活する上での買い物をボランティア等の支援者が援助するサービスの事

9.事例の比較

9-3.買い物支援サービス

表5.買い物支援サービスについての事例の考察

遊佐町生活支援サービス等一覧表、株式会社三菱総合研究所 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する事例集、長久手市ホームページ 令和2年1月開催の買い物リハビリについての資料等を参考に筆者作成

	遊佐町	長久手市
事例名	ちょっこり応援隊	買い物リハビリテーション
対象者	65歳以上の1人暮らしの方、65歳以上の高齢者の方のみの世帯、65歳以上の日中1人暮らしになる方	生活機能の低下により外出が難しくなりがちな市内在住の65歳以上の方
内容	遊佐町社会協議会の車を利用し、ちょっこり応援隊と一緒に買い物に行くサービス。 自宅前まで迎えに行き、買い物支援や話相手支援をし、帰りは自宅までちょっこり応援隊の人が荷物を持ち、自宅に送る	送迎サービス付きの買い物をしながら健康作りができるサービス。 迎えに行き、血圧・脈拍を測定した後、30分から1時間の体操をし、買い物をして送る
日程	毎月1回程度を目安に実施(午後1時～おおよそ1時間程エルパ・ムサシでの買い物)	アピタ長久手店→毎週水曜日(午前10時20分～午後0時20分まで) 平和堂長久手店→隔週木曜日(午前の部10時～正午まで、午後の部13時半～15時半)
利用料金	無料	アピタ長久手店→1回300円(買い物は別途自費) 平和堂長久手店→昼食代込み1回1,000円(買い物は別途自費)

10.事例の比較の考察

- ・対象者と支援者から見た利点と欠点を挙げて表にまとめた

10.事例の比較の考察(生活支援サービス)

表6.生活支援サービスの比較の考察について

	遊佐町 エプロンサービス	長久手市 ワンコインサービス
利点	(対象者) ・利用料金が安い ・西遊佐地区に居住している人であれば誰でも気軽に参加できる	(支援者) ・仲間と協力しながら楽しく社会参加と介護予防に取り組む事ができる ・手伝いの時間が短い ・謝礼金が多い ・補助金がある
欠点	(対象者) ・チケット購入の手間がある (支援者) ・高齢者の社会参加と介護予防の推進に着目した場合、取り組みが足りない ・手伝いをする時間が長い ・謝礼金が少ない ・補助金がない	(対象者) ・利用料金が高い

10.事例の比較の考察(買い物支援サービス)

表7.買い物支援サービスの比較の考察について

	遊佐町 ちょっこり応援隊	長久手市 買い物リハビリテーション
利点	(対象者) ・利用料金や交通費がかからない (支援者) ・店同士が近くにあるから大きな移動がない ・気軽に実施できる	(対象者) ・健康チェックと体操をする事により介護予防に繋がる ・交通費がかからない ・二店舗で買い物ができ、実施の曜日が違うので予定が立てやすい (支援者) ・料金が得られる
欠点	(対象者) ・1回程度の実施だと足りない (支援者) ・高齢者の介護予防に着目した場合、取り組みが足りない ・謝礼金が得られない	(対象者) ・利用料金や昼食代金がかかる (支援者) ・スーパーマーケットで体操を行うので他のお客様の迷惑になる可能性がある ・実施の手間がかかる

11.結論とまとめ

- 料金が発生するかしないかで取り組みの格差が出てくる
- 遊佐町はとても良い取り組みをしているが、高齢者の社会参加と介護予防に着目して考えた上で長久手市の取り組みと比較した場合、まだ的確な取り組みをしているとは言い切れなかったと感じた
- サービスを利用する人達の事を第一に考えた上で更に良い取り組みをする場合、利用者本位の考え方に基づいて介護予防の取り組みに更に力を入れていく必要があると筆者は考える

11.結論とまとめ

- ワンコインサービスでは支援者が手伝いをする事によって市から補助金を受け取る事ができる
- 買い物リハビリテーションでは買い物をしながら血圧等の測定や体操をし、健康づくりができる
- このように長久手市が行っているような取り組みや仕組みの内容の一部を遊佐町にも取り入れる事によって、より一層社会参加をしながら介護予防が促がされ、更に先進的な事業の推進が可能になるのではないか

11.結論とまとめ

- 近年では新型コロナウイルスの影響でボランティア活動をする事が難しい状態になっており、外に出る事ができない1人暮らしの高齢者も増えている
- そのような状態を考慮した上でサービスを工夫して更に地域包括ケアシステムを進めていく必要がある

12.参考文献

- ・ 介護職員初任者研修テキスト(第2版・第2刷)第1巻人間と社会・介護1 一般財団法人 長寿社会開発センター P180～183 介護保険制度創設の背景
- ・ 介護職員初任者研修テキスト(第2版・第2刷)第1巻人間と社会・介護1 一般財団法人 長寿社会開発センター P193 介護保険制度の基本的な仕組み
- ・ 介護職員初任者研修テキスト(第2版・第2刷)第1巻人間と社会・介護1 一般財団法人 長寿社会開発センター P201 保険給付とその種類 表1介護保険制度におけるサービス等の種類
- ・ 厚生労働省 介護保険制度改革の概要

[HTTPS://WWW.MHLW.GO.JP/TOPICS/KAIGO/TOPICS/0603/DL/DATA.PDF](https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/topics/0603/dl/data.pdf)

- ・ 介護職員初任者研修テキスト(第2版・第2刷)第1巻人間と社会・介護1 一般財団法人 長寿社会開発センター P212～213 保険給付とその種類 (7)区分支給限度基準額等
- ・ 厚生労働省 2019年度介護報酬改定について 区分支給限度基準額について

[HTTPS://WWW.MHLW.GO.JP/CONTENT/12601000/000478355.PDF](https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000478355.pdf)

- ・ 厚生労働省 高年齢者雇用促進への政府の取組 ～改正高年齢者雇用安定法の施行～

[HTTPS://WWW.MHLW.GO.JP/STF/SHINGI/2R9852000002XB2Q-ATT/2R9852000002XB70.PDF](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2R9852000002XB2Q-ATT/2R9852000002XB70.PDF)

12.参考文献

- ・ 介護給付費等実態統計 令和2年4月審査分 月報第18表 居宅サービス給付単位数・受給者数, 要介護(要支援)状態区分別
- ・ 厚生労働省 介護保険事業状況報告(暫定)令和2年4月分(第1被保険者数、認定者数等)2-1.要介護(要支援)認定者数
[HTTPS://WWW.MHLW.GO.JP/TOPICS/KAIGO/OSIRASE/JIGYO/M20/2004.HTML](https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/jigyos/m20/2004.html)
- ・ 厚生労働省 地域包括ケアシステム1.地域包括ケアシステムの実現へ向けて
[HTTPS://WWW.MHLW.GO.JP/STF/SEISAKUNITSUITE/BUNYA/HUKUSHI_KAIGO/KAIGO_KOUREISHA/CHIKI-HOUKATSU/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiki-houkatsu/)
- ・ 介護職員初任者研修テキスト(第2版・第2刷)第1巻人間と社会・介護1 一般財団法人 長寿社会開発センター P228～235 地域支援事業および地域包括支援センター
- ・ 株式会社三菱総合研究所 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する事例集
[HTTPS://WWW.MHLW.GO.JP/CONTENT/12401000/000511553.PDF](https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/000511553.pdf)
- ・ 長久手市ホームページ ワンコインサービス事業～みんなでたすけあい～
[HTTPS://WWW.CITY.NAGAKUTE.LG.JP/IRYO_KENKO_FUKUSHI/5/2/1/8469.HTML](https://www.city.nagakute.lg.jp/iryo_kenko_fukushi/5/2/1/8469.html)
- ・ 長久手市ホームページ 令和2年1月開催の買い物リハビリについて
[HTTPS://WWW.CITY.NAGAKUTE.LG.JP/IRYO_KENKO_FUKUSHI/5/3/6114.HTML](https://www.city.nagakute.lg.jp/iryo_kenko_fukushi/5/3/6114.html)

ご清聴ありがとうございました